

# 秋保地区空き家利活用情報登録制度の概要

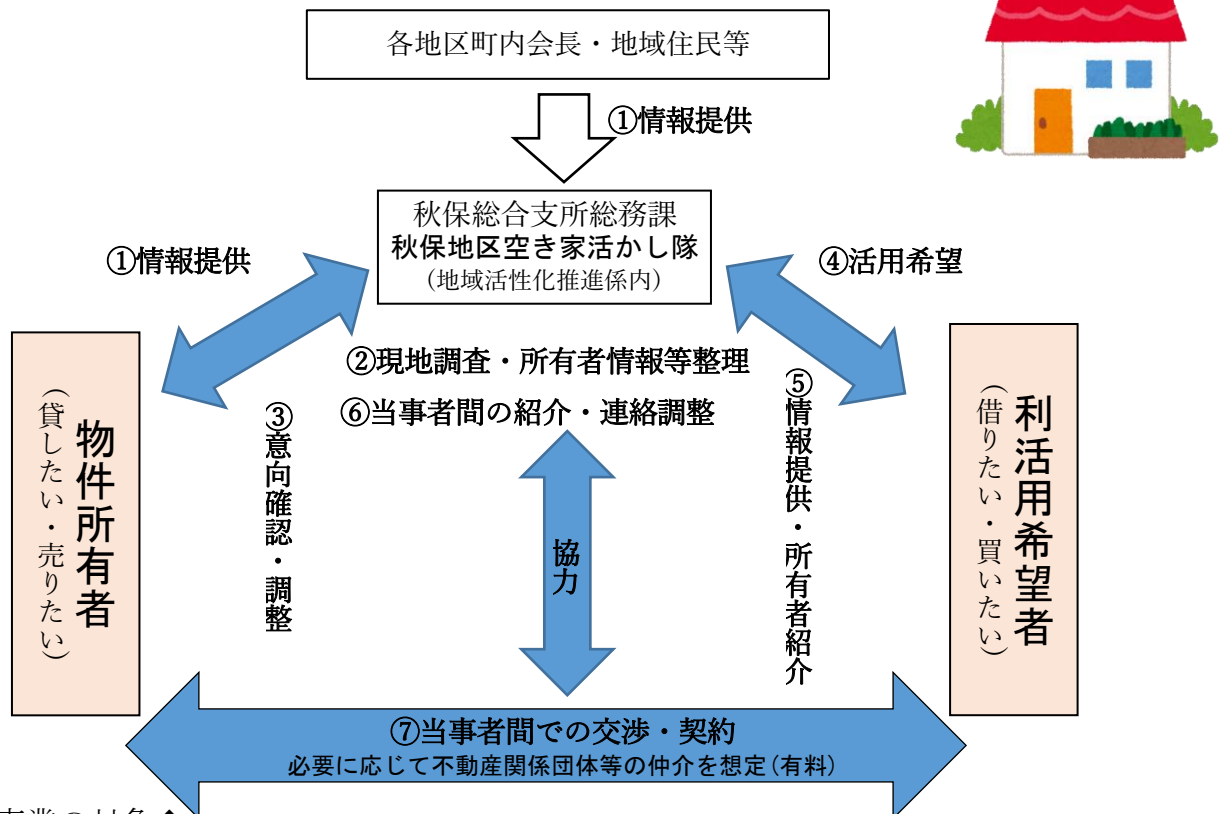
秋保総合支所では、近年増加傾向にある空き家の利活用を推進し、交流人口拡大による移住定住、地域の活性化を進めています。

秋保地区への移住の魅力発信や仙台市中心部から車で40分程度という特性を活かし地域の方々と力を合わせて利活用促進に取り組んでいます。

空き家を貸したい・売りたいという所有者と、空き家を借りたい・買いたいという利活用希望者の間に、秋保総合支所(秋保空き家活かし隊)が入って情報提供や連絡調整を行いながら、両者をつなぐという制度です。

※ただし、お互いの交渉契約等は、当事者間で行っていただきます。

## 秋保地区空き家利活用事業の全体イメージフロー



### ◆事業の対象◆

秋保総合支所管内の個人所有の一戸建て住宅（店舗併用住宅を含む）とし、不動産業者等に依頼していない物件を対象とします。

### ◆物件所有者へのお願い◆

秋保地区の空き家物件を売りたい、貸したいとお考えの方、そのような情報をお持ちの方、まずは下記までご連絡ください。総合支所職員が訪問調査などを行いながら、利活用に向けた整理等を進め、利活用希望者への情報提供を行っていく予定です。

### ◆今後の予定◆

地域の方々から寄せられた情報調査を進め、利活用可能物件については令和4年4月以降にHP等により利活用希望者への情報提供開始を目指しています。  
(近年秋保地区内での利活用希望者も緩やかに増えている状況です)

お問い合わせ・ご連絡先

太白区秋保総合支所 総務課 地域活性化推進係内  
秋保空き家活かし隊 電話 022-399-2111